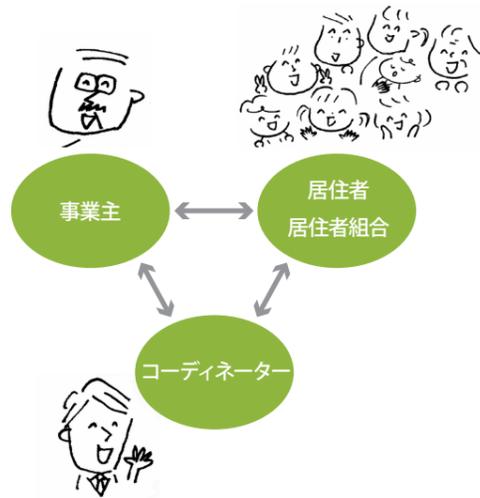


3 一般的な賃貸住宅と「コレクティブハウス」の違い

居住者・事業主・コーディネーターの三者で支えるパートナーシップ事業

コレクティブハウス事業は、事業主だけが事業のリスクを負うのではなく、この住まいの居住者と、暮らしの仕組みを持続させる支援をする専門家（コーディネーター）の三者が、お互いの役割と責任を持って行う「パートナーシップ型賃貸事業」です。

- **事業主**は、自立的で良質な住まい手がいることを前提に、話し合いながら住まい手に望まれる賃貸住宅を供給します。
- **住まい手**は、お客さんではなく、暮らしの主体者として建物の日常的な維持管理をします。居住者で組合をつくり、問題を解決したり協力して支えあい、地域ともつながりをつくり、事業主にとっては頼もしいパートナーとなります。
- **コーディネーター**は、事業主と居住者との関係や、居住者による共同運営、コレクティブハウス事業そのものを持続可能なものとしていくために、居住者募集など様々な側面から事業の支援を行います。



4 京都府の取り組みについて

- 京都府では、「子育て環境日本一」の実現を目指し、子育て家庭の皆さんにとって快適な住まい方の選択肢のひとつとして、ゆるやかであたたかなつながりを築いていく「コレクティブハウス」の普及・啓発に取り組んでいます。
- 様々な情報発信を通じて、入居前の疑問解消や入居後も支え合う暮らしを持続させるための場づくりのノウハウ提供等によって居住者を支援します。



京都府HP>
京都版コレクティブ
ハウスの推進



◆既存コレクティブハウスの事例を知りたい方は、特定非営利活動法人コレクティブハウジング社HP www.chc.or.jp をご覧ください。



◆コレクティブハウスについて興味をお持ちの方は、下記の連絡先にお問い合わせください。

発行/京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入菰ノ内町
☎ 075-451-4581 ✉ kodomo@pref.kyoto.lg.jp
企画・制作/ときどき家族プロジェクト 監修/特定非営利活動法人コレクティブハウジング社

新しい共生賃貸住宅 コレクティブハウス コレクティブな暮らしかたのガイド

子育てしやすい安心・安全な住まい「コレクティブハウス」のすすめ

「コレクティブハウス」は、1970年ごろから北欧で始まった暮らし方です。女性の社会進出や自立に伴い、子育てを助け合ったり、家事の一部を共同で行うことなどによって、孤立せず安心できる暮らしを作り出そうと始まったものです。現在、世界的には、欧米諸国を中心にひとつの居住スタイルとして定着しています。

日本でも少子高齢化やシングル化が進む中、暮らしの孤立や、育児や介護などを含むさまざまな家事労働の孤立を解決していく方法が求められています。そのような社会の要請を背景に、空間と暮らしの仕組みによって、多様な人が関わり合い、助け合いの関係を生み出せる住まいとして、コレクティブハウスへの関心が高まっています。

